

(株)ニラク、(株)村上商事見舞う ボランティア活動の下見も

東日本大震災の被災地への支援策などを検討するため、日遊協では4月14、15日の2日間、深谷友尋会長と事務局の6人のメンバー

が、郡山、石巻、陸前高田市を中心に3回目の現地調査を行った。現地調査は3月11日の大震災発生以降、同月22〜23日に白石良二日



水が引かない陸前高田市の中心部付近



遊協ボランティア派遣隊総隊長らが仙台(若林区、宮城野区)、塩竈、多賀城市を、同月29〜30日に深谷会長らが石巻、東松島、塩竈、仙台市を中心にそれぞれ行っている。今回の調査は東北新幹線など鉄道が依然開通していないかったため、東京から車で現地を回った。郡山市では地震と原発事故で被害を被った(株)ニラク、谷口久徳社長(日遊協東北支部長)を、陸前高田市では同市と大船渡市内のパチンコ店2店舗と本社事務所、さらに沿岸一帯のカラオケ店などが津波で喪失した(株)村上商事、村上正彦社長をそれぞれ見舞った。

「ありのまま舎」に物資、義援金

石巻市では、5日後の4月20日

から3日間日遊協ボランティア派遣隊東京都・関東支部隊が行うボランティア活動の下見のため、石巻災害ボランティアセンターと石巻署を訪問し、現地の状況を聞いた。さらに仙台市で障害者施設・社会福祉法人「ありのまま舎」を訪れ、救援物資、チャリティ義援金を届けた。

今回「ありのまま舎」などに届けたおもな救援物資は次の通り。

野菜ジュース20箱▽栄養飲料等30箱▽どら焼き・餡39箱▽レトルト食品14箱▽サンフルーツ10箱▽バナナ4箱▽グレープフルーツなど果物8箱▽USB携帯充電器2箱▽バスタオル2箱▽マスク(子ども用)3・5箱ほか。

当初は25店舗ダメだった(株)ニラク

「励ましの電話がうれしくて 再建へ大車輪の谷口社長」

東北・関東地方に49店舗を展開している(株)ニラクは、3月11日の東日本大震災直後、東北地方を中心に25店舗が営業出来なくなった。その後復旧し、深谷会長らが訪れ



ニラク本社に谷口社長(右から2人目)を見舞う深谷会長(左から2人目)

た4月14日現在では、福島第一原発事故の危険区域、避難区域となつている富岡町、南相馬市の計2店舗が休業中だった。郡山市の本社は原発から60km弱離れているが、「正直いって、今は地震より原発が心配」と谷口久徳社長はいう。

不気味な天候異変から
大震災発生時には、谷口社長以下役員全員がたまたま本社会議室にいた。「携帯が(地震予知で)キunksン鳴りだし、すぐにグラグラグラッときました。揺れが収まってから全員が外に出たら、それまで晴れていたのに急に黒雲がわき出して暗くなり、吹雪がバサッと降って地面が真っ白になりました。吹雪はすぐに止んで再び晴れた瞬間、もっと大きな揺れが来て、その揺れが収まるとまた黒雲がかかって一瞬吹雪となり、吹雪が止むと3回目の揺れが来ました」と、谷口社長は地震発生時の不気味な天候異変を振り返る。「恐らく岩手沖、福島沖、茨城沖

の順に揺れたと思う」という。郡山市では昨年4月のサクラの季節に大雪が降ったり、今冬も異常な寒さが続いた。「過去、巨大地震のある年は寒いといわれていたから、みんなが何か起こりそうと、うすうす感じていました。だから最初の揺れでは『やっぱり当たったね』と結構余裕だったんですが、2回目の揺れは尋常じゃなく、心底『これはやばい』と思いました。すぐ隣に燃料タンクがあつてギシギシギシギシ鳴り、はらはらした」そうだ。

1週間24時間体制で

地震直後、水道は止まったが電気は通じていた。すぐに対策本部を立ち上げ、役員全員が24時間体制で1週間ほど詰めた。地震から数日後、(株)金馬車の高濱正敏社長(同友会代表理事、日遊協特別参与)から谷口社長に直接電話があつた。「ホール側の対応についてPCSAなどいろいろな動きがあるが、日遊協の意見を見て判断しよう」と話し合いました。最後に『がんばれよ』と励ましてくれたんですが、実はそのとき高濱さんのところも大変だったんですよ。うれしかったですね。そのあと、関

西の若手
ホルル経
営者の方
が「谷口
さん、と
りあえず
こつちに
社員ぶち
こんでも
らつても
いいよ」
つて言っ
てくれて、
ありがたかったです。こういう電
話をいただいで大きな力がわきま
した」

自粛しつかり、委縮はせず

谷口社長は社員に、「自粛はしつかりやろう。だが、余計な委縮をする必要はない。こういうときだからこそお客様に何を提供するか、はつきりと襟を正してやっていこう」と訴えた。節電への協力として、①店内の照明を可能な範囲で消灯 ②店内の空調温度を24度程度に ③自販機の電気は半分消灯 ④その他、事務所内照明を含めた設備の電源を可能な限り消灯——を店内に掲げて、お客様に理解をお願いした。



折れ曲がった信号機(陸前高田市)



カラオケも被災の(株)村上商事

翌日すぐに「炊き出し」

リアス式海岸の奥に小さな平野が広がる陸前高田市は、約2kmにわたる防潮林「高田松原」でも名

高い景勝の地だった。4月15日、深谷会長らが訪れたとき、市街地

は津波で見渡す限り徹底的に破壊され、点在するビルの残骸と瓦礫

以外は目に入らなかつた。壊滅の惨状を確認した後、同市内に本社

があった(株)村上商事の村上正彦社

長を、約50km内陸の北上市の仮事務所を訪ねた。

パチンコは2店舗流出

この大震災で村上商事のパチンコ店4店舗のうち、岩手県内の陸

前高田、大船渡の2店舗が無事、花巻と八戸(青森)の2店舗が無事

だった。また、東北一体に60店舗あったカラオケ店のうち太平洋沿岸

を中心に30店舗が被災した。

あの日、村上社長は

岩手県遊協の理事会の

ため盛岡市において大震

災に遭った。大急ぎで

陸前高田に戻った。着

いたら夜になっていたが、

津波で町全体がなくな

っていた。「高田松原」

の数万本あった松林は

ごっそり消え、たった1

本が残っていた。その

残った1本のそばにあ

ったはずの村上商事の

パチンコ店も本社事務

所も村上社長の自宅も

流され、鉄骨だけ残っ

ていた。「うちは高田では古い家で、一族は何百人といますが、本家は流され、先祖が建てた寺も墓も流され、うちのじいさんが住む高台の家しか残らなかつた」という。

気が付いたら金がない

「茫然としましたが、これは大変だ、何かやらなくてはと思いまし

た。その晩すぐに社員の農家を訪

ねてコメを120kg売ってもらい、

北上市のカラオケ店まで車で運び、

そこで炊き出しをしておにぎりを

いっぱいづくり、翌日、陸前高田

にとつて返し、避難所を回って配

りました。最初の2日間はおにぎ

りがすごく喜ばれました。3日目

あたりから子供のミルクがほしい

とかいわれて、ミルクの買い出し

をしたり、哺乳瓶や補聴器の電池

を買ったり、いろんなものを抜い

だしました。ところが身銭を切っ

ていたんで金がなくなり、気がつ

いたら通帳も印鑑もない。オレも

ヤバイんだ」と気がついた。

物資受け付け、届ける

無事だったパチンコ店とカラオ

ケ店を開けながら、「救援物資を受

け付けます。現場に届けます」と

募集した。北上市でビルの2階を

借りて仮事務所を開き、物資の集

積所にした。ふとんが約50組、ラ

ンドセル、学用品などを届けてく

れる人たちがいて、10t以上がど

つと集まった。「人の善意はすご

いな」と感激した。

支援物資をピストン輸送するか

たわら、最初の1週間は安否確認

に追われた。お客様や社員に犠牲

者は出ていなかった。

「ホールあけくれ」の声

陸前高田に行くたびに、「社長、

早く店を再建してくれ。もう避難

所は飽きた。パチンコやらせてく

れよ」と大勢から訴えられる。「世

間は何でパチンコが、というだろ

うけど、物食べて、着るもん着た

ら後は遊びですもん。でないと気

がおかしくなっちゃう。そんな大

切なことを自分たちは供給してい

たんだなど、ここにきてよくわか

りました」。ただ目下は再建しよ

うにも資材がない。地盤沈下のた

めに元の場所には建てられそうに

ない。

「でもやりますよ、必ず。うちは

カラオケ店を東北中に展開してい

るから、いなかには大きい会社

社だと思われて、みんなが期待し

てくれてるんです」と村上社長

は力を込めた。

別掲

警察庁が「募玉」で見解

不法な現金化に注意喚起

警察庁は4月7日、全日本遊技事業協同組合連合会(全日遊連・原田實理事長)に対し「遊技客から寄付された『募玉』の取り扱いについて」の見解(別掲)を示し、それを受けて全日遊連は各都府県遊協に通知し、趣旨の徹底を図った。

見解は、「募玉を遊技客が寄付し、その数量に対応する現金額をばちんこ店が義援金として遊技客名義で寄付するのは風営法に抵触するおそれがある」とし、同額の現金

をばちんこ店の営業利益から当該ばちんこ店名義で寄付するのは問題とはならないとしている。全日遊連は「募玉行為は、むしろ風営法に抵触するおそれがあるから、現金による寄付が望ましい」と傘下組合員店舗に周知する世に求めている。

「偽造文書に注意を」

全日遊連が13団体に通知

遊技客から寄付された「募玉」の取扱い

【警察庁の見解】

本年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴い、全国各地で被災地への義援活動が行われているところ、一部の都道府県警察及びばちんこ業界団体から、ばちんこ営業所に義援箱を設置し、現金に代えて遊技球又は遊技メダル(以下「遊技球等」という。)の寄付を受けることの適否について相談を受けていたところである。

風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号。以下「風営法」という。)第23条第1項第1号において、ばちんこ営業者はその営業に関し、現金又は有価証券を賞品として提供することを禁止しているところ、本件のように遊技球等を募玉として遊技客が寄付し、この数量に対応する金額と同額の現金を義援金としてばちんこ店が遊技客名義で寄付する行為は、風営法に抵触するおそれがある。一方、遊技客が寄付した遊技球等の数量に対応する金額と同額の現金を当該ばちんこ店の営業利益から当該ばちんこ店名義で寄付するものであれば、風営法上問題とはならないものと考えられる。

また、遊技客が、遊技の結果により得た遊技球等と交換して得た賞品について、被災地への送付をばちんこ店に委託し、自らの名義で寄付することも、風営法に抵触しないものと考えられる。

(全日遊連)は4月5日、ばちんこ関連13団体あてに「偽造文書」に対する注意喚起の通知を發した。傘下の複数の組合に配布された「偽造文書」は、東日本各県知事

と菅首相の名で「電力節減のため」に、日本政府がパチンコ店に4月3日から1年間の休業を命じたので実施しろ」というものだ。

全日遊連は記載されている内容が虚偽であり、刑法法令に抵触する恐れがあるとし、各団体に注意を促している。

貯玉補償基金理事会

被災加盟店への対応協議

大震災への特例措置として

一般社団法人貯玉補償基金(代表理事・深谷友尋日遊協会長)は4月13日、日遊協本部会議室で第31回定例理事会を開き2つの議案を審議した。「センタ事業者監査実施」について実施を承認したあと、「東日本大震災に伴う被災加盟店対応」について以下のように審議され、承認された。

▽東日本大震災後4月11日現在、東北4県(青森、岩手、宮城、福島)と関東1県(茨城)の465店舗

のうち休業77店、営業不能35店となっている。

▽被災加盟店(法人)に対する見舞金は、各センタ事業者の判断で行うものとする。

▽被災加盟店貯玉補償実施に向け、以下の項目を検討することを決めた。1 加盟店・ホール毎の被災状況詳細調査 2 「指針」策定及び加盟店向け告知 3 補償対象、方法、期間等詳細手順の要件整理 4 補償実施後の求償権の取り扱い 5 その他

貯玉基金の補償は本来、倒産した会社の貯玉会員への補償を行うものであるが、今回の大震災については、特例の措置を取らなければならぬ部分があるとの認識で検討を続けることになった。報告事項としては「貯玉補償基金加盟状況」と「資金運用状況及び資金運用継続」について説明された。

また、理事全員の承認をすでに得ていた「東北地方太平洋沖地震に伴う義援金支払」の件を再度了承し、新しくセンタ事業者に参入した(株)オーアイデータシステムの概要が報告された。